各 都道府県 市 水道行政担当部(局)長 殿 特 別 区

> 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 (公 印 省 略)

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」の 一部改正における留意事項について

厚生労働省健康局長通知「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」(平成15年10月10日付け健発第1010004号。以下「局長通知」という。)については、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知「「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」の一部改正について」(令和3年3月26日付け生食発0326第8号)をもってその一部が改正され、令和3年4月1日から適用されることとなった。

本改正を踏まえ、下記のとおり関係通知等について改正を行うこととしたので、御了知の上、貴管下水道事業者及び水道用水供給事業者並びに専用水道の設置者等に対する周知指導につき特段の御配意をお願いする。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言であること並びに厚生労働大臣認可の水道事業者及び水道用水供給事業者、国設置専用水道の設置者並びに登録水質検査機関には別途通知していることを申し添える。

記

第1 関係通知等の改正

1 厚生労働省健康局水道課長通知「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改 正等並びに水道水質管理における留意事項について」(平成 15 年 10 月 10 日付け健水発第 1010001 号)の一部改正について

別紙1新旧対照表のとおり改正したこと。主な改正事項は次のとおりである。

- (1) 第1の2において、水道法施行規則第 10 条(給水開始前の水質検査)との整合を図る 観点から「残留塩素の検査」を「消毒の残留効果の確認」に改めるとともに、残留塩素検 査方法告示により検査を行う旨を削除したこと。
- (2) 別添4に示す目標 15 農薬類の表1農薬類検査方法一覧中、カルボフランの検査方法からHPLC—ポストカラム法を削除したこと。検査方法の別添方法 14 からカルボフランを削除したこと。
- (3) 別添4に示す目標 31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の検査方法の対象項目に、ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) を追加したこと。
- 2 厚生省生活衛生局水道環境部水道整備課長通知「水道水質管理計画の策定に当たっての留意 事項について」(平成4年12月21日付け衛水第270号)の一部改正について

別表第4に掲げる「要検討項目」及び別表第6に掲げる「その他農薬類」について、別紙2新 旧対照表のとおり改正したこと。主な改正事項は次のとおりである。

- (1) 要検討項目にペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS) を追加したこと。
- (2) 内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価に基づき、その他農薬類のバリダマイシンに目標値を設定したこと。

第2 適用日

令和3年4月1日から適用すること。

別紙1

「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」(平成15年10月10日付け健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

改正後(新)	改正前 (旧)
(略)	(略)
記	記
第1 水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号関係)	第1 水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号関係)
1 (略)	1 (略)
2 第10条関係(給水開始前の水質検査)	2 第10条関係(給水開始前の水質検査)
給水開始前の水質検査は新設、増設又は改造に係る施設を経た給水栓水につい	給水開始前の水質検査は新設、増設又は改造に係る施設を経た給水栓水につい
ての全項目検査(新基準省令の表の上欄に掲げるすべての事項の検査をいう。以下	ての全項目検査(新基準省令の表の上欄に掲げるすべての事項の検査をいう。以下
同じ。)及び <u>消毒の残留効果の確認</u> を行うこと。この場合、採水場所の選定は、	同じ。) 及び残留塩素の検査を行うこと。この場合、採水場所の選定は、水道法
水道法施行規則第15条第1項第2号の規定の例に準じるものとし、また、全項目	施行規則第15条第1項第2号の規定の例に準じるものとし、また、全項目検査は
検査は検査方法告示により行うこと。なお、必要に応じて水源、配水池、浄水池	検査方法告示により、残留塩素の検査は残留塩素検査方法告示により、それぞれ
等における水質についても検査すること。	行うこと。なお、必要に応じて水源、配水池、浄水池等における水質についても
	検査すること。
$3\sim 5$ (略)	3~5 (略)
第2~第4 (略)	第2~第4 (略)
別添1~別添3 (略)	別添1~別添3 (略)
別添4 水質管理目標設定項目の検査方法	別添4 水質管理目標設定項目の検査方法
目標 1 ~目標 14 (略)	目標 1~目標 14 (略)
目標 15 農薬類	目標 15 農薬類

(略)

表 1 農薬類検査方法一覧

農薬名	検査方法	別添方法
(略)	(略)	(略)
カルボフラン	固相抽出—LC—MS法 <u>:参考</u>	別添方法 18
	L C—M S 法	別添方法 20 の 2
(略)	(略)	(略)

注1)~注13) (略)

目標 16~目標 30 (略)

目標 31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)

固相抽出―液体クロマトグラフ―質量分析法

<u>ここで対象とする項目はPFOS、PFOA及びペルフルオロヘキサンスルホン酸</u> (PFHxS) である。

1 試薬

(1)~(5) (略)

(6) 有機フッ素化合物標準原液

PFOS10mg、PFOA10mg 及びPFH x S10mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールで 200ml としたもの

ただし、直鎖PFOS、直鎖PFOA及び直鎖PFHxSを主成分とする標準品を用いること。

これらの溶液 1 mL は、直鎖 PFOS 、直鎖 PFOS できる れぞれ 0.05 mg 含む。

(略)

表 1 農薬類検査方法一覧

農薬名	検査方法	別添方法
(略)	(略)	(略)
カルボフラン	<u>HPLC―ポストカラム法</u>	<u>別添方法 14</u>
	固相抽出—LC—MS法	別添方法 18
	LC—MS法	別添方法 20 の 2
(略)	(略)	(略)

注1)~注13) (略)

目標 16~目標 30 (略)

目標 31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)

1 試薬

(1) ~(5) (略)

(6) PFOS標準原液及びPFOA標準原液

PFOS 10mg <u>及びPFOA 10mg</u> を別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールで 200m1 としたもの

ただし、直鎖PFOS<u>及び直鎖PFOA</u>を主成分とする標準品を用いること。

これらの溶液 $1 \, \text{ml}$ は、直鎖 $P \, F \, O \, S$ 及び直鎖 $P \, F \, O \, A$ をそれぞれ $0.05 \, \text{mg}$ 含む。 これらの溶液は、冷凍保存する。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(7) 内部標準原液

¹³C-PFOS10mg、¹³C-PFOA10mg 及び ¹³C-PFH x S若しくは ¹⁸O —PFH x S10mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールで 200ml としたもの

ただし、直鎖 ¹³ C — P F O S <u>直鎖 ¹³ C — P F O A 及び直鎖 ¹³ C — P F H x S</u> 若しくは直鎖 ¹⁸ O — P F H x S を主成分とする標準品を用いること。

これらの溶液 1 ml は、直鎖 ¹³ C — P F O S <u>直鎖 ¹³ C — P F O A 及び直鎖 ¹³ C</u> — P F H x S 若しくは直鎖 ¹⁸ O — P F H x S をそれぞれ 0.05 mg 含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(8) 有機フッ素化合物混合標準液

PFOS標準原液、PFOA標準原液及びPFHxS標準原液を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで500倍に薄めたもの

これらの溶液 1 ml は、直鎖 PFOS 、直鎖 PFOA 及び直鎖 PFHxS をそれぞれ 0.0001 mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(9) 混合内部標準液

¹³CーPFOS内部標準原液、¹³CーPFOA内部標準原液及び ¹³CーPFH x <u>S若しくは ¹⁸OーPFH x S内部標準原液</u>を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで 500 倍に薄めたもの

この溶液 1 ml は、直鎖 ¹⁸ C — P F O S <u>直鎖 ¹³ C — P F O A 及び直鎖 ¹³ C — P F H x S 若しくは直鎖 ¹⁸ O — P F H x S をそれぞれ 0.0001mg 含む。</u>

この溶液は、使用の都度調製する。

 $2 \sim 3$ (略)

4 試験操作

(7) ¹³C-PFOS内部標準原液及び¹³C-PFOA内部標準原液

¹³C-PFOS10mg <u>及び ¹³C-PFOA10mg</u> を別々のメスフラスコに採り、それぞれをメチルアルコールで 200ml としたもの

ただし、直鎖 13 C - P F O S <u>及び直鎖 13 C - P F O A e 主成分とする標準品を用いること。</u>

これらの溶液 $1 \, \text{ml}$ は、直鎖 $^{13}\text{C-PFOS}$ 及び直鎖 $^{13}\text{C-PFOA}$ をそれぞれ $0.05 \, \text{mg}$ 含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(8) PFOS及びPFOA混合標準液

PFOS標準原液<u>及びPFOA標準原液</u>を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで500倍に薄めたもの

これらの溶液 1 ml は、直鎖 P F O S <u>及び直鎖 P F O A</u>をそれぞれ 0.0001 mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(9) 混合内部標準液

¹³C-PFOS内部標準原液<u>及び ¹³C-PFOA内部標準原液</u>を等量ずつメスフラスコに採り、メチルアルコールで 500 倍に薄めたもの

この溶液 1 ml は、直鎖 ¹³ C — P F O S <u>及び直鎖 ¹³ C — P F O A</u> をそれぞれ 0.0001mg 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

 $2 \sim 3$ (略)

4 試験操作

(1) (略)

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフ一質量分析計に注入し、表1に示すそれぞれの対象物質と内部標準物質のモニターイオンのピーク面積の比を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの対象物質の濃度を求め、検水中のそれぞれの対象物質の濃度を算定する。

なお、PFOS、 \underline{PFOA} \underline{NFOS} はそれぞれ直鎖と分岐鎖の異性体のピーク面積を合わせて濃度を算定する。また、 \underline{PFOS} \underline{NFOS} $\underline{NFO$

PFOS<u>PFOA及びPFHxS</u>は<u>いずれ</u>も酸(C_8 HF $_{17}$ SO $_3$ <u>C $_8$ HF $_{15}$ O</u>2及び C_6 HF $_{13}$ SO $_3$)としての濃度を求める。

表1 モニターイオンの例

検出器	別表第17の2の	別表第17の2の) 2 (4) 工②に該当	する検出器
	2(4)エ①に該			
	当する検出器			
	モニターイオン	プリカーサイ	プロダクトイ	プロダクトイ
	(m/z)	オン (m/z)	オン(定量イオ	オン(確認イオ
			ン) ※1 (m/	ン) ※1 (m/
対象物質			z)	z)
PFOS	499	499	80	99
PFOA	413	413	169	369
<u>PFHxS</u>	<u>399</u>	<u>399</u>	<u>80</u>	<u>99</u>
¹³ C ₄ —P F	503	503	80	99

(1) (略)

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフ一質量分析計に注入し、表1に示すそれぞれの対象物質と内部標準物質のモニターイオンのピーク面積の比を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの対象物質の濃度を求め、検水中のそれぞれの対象物質の濃度を算定する。

なお、PFOS<u>及びPFOA</u>はそれぞれ直鎖と分岐鎖の異性体のピーク面積を 合わせて濃度を算定し、PFOS及びPFOAそれぞれの濃度を合計する。

PFOS<u>及びPFOA</u>は<u>どちら</u>も酸 ($C_8HF_{17}SO_3$ <u>及び $C_8HF_{15}O_2$ </u>) としての 濃度を求める。

表1 モニターイオンの例

検出器	別表第17の2の	別表第17の2の2(4)エ②に該当する検出器		
	2(4)エ①に該			
	当する検出器			
	モニターイオン	プリカーサイ	プロダクトイ	プロダクトイ
	(m/z)	オン (m/z)	オン(定量イオ	オン(確認イオ
			ン)※1 (m/	ン) ※1 (m/
対象物質			z)	z)
PFOS	499	499	80	99
PFOA	413	413	169	369
(新設)				
¹³ C ₄ —P F	503	503	80	99

O S 💥 2				
¹³ C ₈ —P F	507	507	80	99
O S 💥 2				
¹³ C ₂ —P F	415	415	370	169
O A 🔆 3				
¹³ C ₄ —P F	417	417	372	169
O A 🔆 3				
¹³ C ₈ —P F	421	421	376	172
O A 💥 3				
$\underline{{}^{13}C_{3}}$ $\underline{-PF}$	<u>402</u>	<u>402</u>	<u>80</u>	<u>99</u>
<u>H x S 💥 4</u>				
$\frac{{}^{13}\mathrm{C}_{6}}{-}\mathrm{P}\mathrm{F}$	<u>405</u>	<u>405</u>	<u>80</u>	<u>99</u>
<u>H x S 💥 4</u>				
<u> 18 O 2 — P F</u>	<u>403</u>	<u>403</u>	<u>84</u>	<u>103</u>
<u>H x S 💥 4</u>				

※1 プロダクトイオンをモニターイン

- ※2 PFOSの内部標準物質
- ※3 PFOAの内部標準物質
- ※4 PFHxSの内部標準物質
- 5 検量線の作成

混合標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに内部混合標準液を $1\,\mathrm{ml}$ 加え、 更にメチルアルコールで $10\,\mathrm{ml}$ とする。以下、上記4(2)と同様に操作して、直鎖PFO S、直鎖PFOA及び直鎖PFHxSのピーク面積のみを用いてそれぞれの検量線を 作成する。

OS % 2				
¹³ C ₈ —P F	507	507	80	99
OS % 2				
¹³ C ₂ —P F	415	415	370	169
O A 💥 3				
¹³ C ₄ —P F	417	417	372	169
O A % 3				
¹³ C ₈ —P F	421	421	376	172
O A ※ 3				
(新設)				
(新設)				
(新設)				

- ※1 プロダクトイオンをモニターイオンとする。
- ※2 PFOSの内部標準物質
- ※3 PFOAの内部標準物質

(新設)

5 検量線の作成

混合標準液を段階的にメスフラスコに採り、それぞれに内部混合標準液を1ml加え、 更にメチルアルコールで10mlとする。以下、上記4(2)と同様に操作して、直鎖PFO S及び直鎖PFOAのピーク面積のみを用いてそれぞれの検量線を作成する。

6 空試験

精製水を一定量採り、以下上記4(1)及び(2)と同様に操作して試験溶液中のPFOS、PFOA及びPFHxSの濃度を求め、検量線の濃度範囲の下限値を下回ることを確認する。

求められた濃度が当該濃度範囲の下限値以上の場合は、是正処置を講じた上で上記4(1)及び(2)と同様の操作を再び行い、求められた濃度が当該濃度範囲の下限値を下回るまで操作を繰り返す。

7 (略)

別添方法1~別添方法13 (略)

別添方法 14 高速液体クロマトグラフ―ポストカラムによる一斉分析法 ここで対象とする農薬は、カルバリル (NAC) 及びメソミルである。

1 試薬

- $(1) \sim (9)$ (略)
- (10) 農薬標準原液

カルバリル (NAC) 及びメソミルのそれぞれ 10mg を別々のメスフラスコ に採り、メチルアルコールに溶かして 100ml としたもの

これらの溶液 1 ml は、それぞれの農薬を 0.1mg 含む。 これらの溶液は、冷凍保存する。

(11) 農薬混合標準液

カルバリル (NAC) 及びメソミルの農薬標準原液 1 ml ずつをメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて 100ml とし、更にこの溶液をメチルアルコールで 10 倍に薄めたもの

この溶液 1 ml は、それぞれの農薬を 0.0001mg 含む。

6 空試験

精製水を一定量採り、以下上記4(1)及び(2)と同様に操作して試験溶液中のPFOS及びPFOAの濃度を求め、検量線の濃度範囲の下限値を下回ることを確認する。 求められた濃度が当該濃度範囲の下限値以上の場合は、是正処置を講じた上で上記4(1)及び(2)と同様の操作を再び行い、求められた濃度が当該濃度範囲の下限値を下回るまで操作を繰り返す。

7 (略)

別添方法1~別添方法13 (略)

別添方法 14 高速液体クロマトグラフ―ポストカラムによる一斉分析法 ここで対象とする農薬は、カルバリル (NAC) <u>、カルボフラン</u>及びメソミル である。

- 1 試薬
- $(1) \sim (9)$ (略)
- (10) 農薬標準原液

カルバリル (NAC) <u>、カルボフラン</u>及びメソミルのそれぞれ 10mg を別々のメスフラスコに採り、メチルアルコールに溶かして 100ml としたものこれらの溶液 1ml は、それぞれの農薬を 0.1mg 含む。これらの溶液は、冷凍保存する。

(11) 農薬混合標準液

カルバリル (NAC) <u>、カルボフラン</u>及びメソミルの農薬標準原液 $1\,\mathrm{ml}$ ず つをメスフラスコに採り、メチルアルコールを加えて $100\,\mathrm{ml}$ とし、更にこの 溶液をメチルアルコールで $10\,\mathrm{em}$ 信に薄めたもの この溶液 $1\,\mathrm{ml}$ は、それぞれの農薬を $0.0001\,\mathrm{mg}$ 含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

 $2 \sim 3$ (略)

4 試験操作

検水 0.5ml (検水に含まれるカルバリル(NAC)及びメソミルの濃度が 0.005mg /Lを超える場合には、0.0001~0.005mg/Lとなるように精製水を加えて 0.5ml に調製したもの)を高速液体クロマトグラフに注入し、それぞれの農薬のピーク 高さ又はピーク面積を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれ ぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

(略)

別添方法 15~別添方法 20 (略)

別添方法20の2 液体クロマトグラフ―質量分析計による一斉分析法

ここでポジティブモードで対象とする農薬は、EPN、アシベンゾラルSメチ ホス、アミトラズ、アメトリン、アラクロール、イソキサチオン、イソフェンホーホス、アミトラズ、アメトリン、アラクロール、イソキサチオン、イソフェンホ ス、イソプロカルブ(MIPC)、イソプロチオラン(IPT)、イプフェンカ ルバゾン、イプロベンホス(IBP)、イミダクロプリド、インダノファン、ウ ニコナゾールP、エスプロカルブ、エディフェンホス(エジフェンホス、EDD バリル(NAC)、カルプロパミド、カルボフラン、キザロホップエチル、キノ

この溶液は、使用の都度調製する。

 $2 \sim 3$ (略)

4 試験操作

検水 0.5ml (検水に含まれるカルバリル(NAC)、カルボフラン及びメソミル の濃度が 0.005mg/Lを超える場合には、0.0001~0.005mg/Lとなるように精製 水を加えて 0.5ml に調製したもの) を高速液体クロマトグラフに注入し、それぞ れの農薬のピーク高さ又はピーク面積を求め、下記5により作成した検量線から 試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算 定する。

(略)

別添方法 15~別添方法 20 (略)

別添方法 20 の 2 液体クロマトグラフ―質量分析計による一斉分析法

ここでポジティブモードで対象とする農薬は、EPN、アシベンゾラルSメチ ル、アセタミプリド、アセフェート、アゾキシストロビン、アトラジン、アニロール、アセタミプリド、アセフェート、アゾキシストロビン、アトラジン、アニロ **│**ス、イソプロカルブ(M I P C)、イソプロチオラン(I P T)、イプフェンカ ルバゾン、イプロベンホス(IBP)、イミダクロプリド、インダノファン、ウ ニコナゾールP、エスプロカルブ、エディフェンホス(エジフェンホス、EDD P)、エトキシスルフロン、エトフェンプロックス、エトベンザニド、エトリジ | P)、エトキシスルフロン、エトフェンプロックス、エトベンザニド、エトリジ アゾール(エクロメゾール)、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサ|アゾール(エクロメゾール)、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサ ミル、オリサストロビン、カズサホス、カフェンストロール、カルタップ、カル┃ミル、オリサストロビン、カズサホス、カフェンストロール、カルタップ、カル │バリル(NAC)、カルプロパミド、カルボフラン、キザロホップエチル、キノ | クラミン(A C N)、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメ | クラミン(A C N)、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメ プロップ、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、シアナジン、ジウロン(D|プロップ、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、シアナジン、ジウロン(D

CMU)、ジクロフェンチオン(ECP)、ジクロメジン、ジクロルボス(DDVP)、ジスルホトン(エチルチオメトン)、ジチオピル、シデュロン、シノス | VP)、ジスルホトン(エチルチオメトン)、ジチオピル、シデュロン、シノス ルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シプロジニ|ルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シプロジニ ル、シペルメトリン、シマジン(CAT)、シメコナゾール、ジメタメトリン、 ジメチルビンホス、ジメトエート、シメトリン、ジメピペレート、シラフルオフ ェン、シンメチリン、ダイアジノン、ダイムロン、チアクロプリド、チアメトキ サム、チオジカルブ、チオファネートメチル、チオベンカルブ、テトラクロルビ|サム、チオジカルブ、チオファネートメチル、チオベンカルブ、テトラクロルビ ンホス(CVMP)、テトラコナゾール、テニルクロール、テブコナゾール、テ ブフェノジド、テフリルトリオン、テルブカルブ(MBPMC)、トリクロルホ|ブフェノジド、テフリルトリオン、テルブカルブ(MBPMC)、トリクロルホ ン(DEP)、トリシクラゾール、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、l ン(DEP)、トリシクラゾール、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、 トリフルラリン、トルクロホスメチル、トルフェンピラド、ナプロアニリド、ナ プロパミド、ニテンピラム、パクロブトラゾール、ハロスルフロンメチル、ビフ ェノックス、ピペロホス、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラクロホス、ピラゾ キシフェン、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネート(ピラゾレート)、ピリ ピリミホスメチル、ピロキロン、フェニトロチオン(MEP)、フェノキサニル、 フェノブカルブ(BPMC)、フェリムゾン、フェンチオン(MPP)、フェン トエート(PAP)、フェントラザミド、ブタクロール、ブタミホス、ブプロフ ェジン、フラザスルフロン、フラメトピル、フルアジホップ、フルトラニル、プ レチラクロール、プロパホス、プロパルギット(BPPS)、プロピコナゾール、 プロポキスル (PHC)、ブロマシル、プロメトリン、ブロモブチド、ベノミル、 ペルメトリン、ペンシクロン、ベンスリド(SAP)、ベンスルフロンメチル、 ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペンディメタリン、 ペントキサゾン、ベンフラカルブ、ベンフルラリン(ベスロジン)、ベンフレセ | ペントキサゾン、ベンフラカルブ、ベンフルラリン(ベスロジン)、ベンフレセ ート、ホキシム、ホサロン、ボスカリド、ホスチアゼート、マラチオン(マラソ

CMU)、ジクロフェンチオン(ECP)、ジクロメジン、ジクロルボス(DD -ル、シペルメトリン、シマジン(CAT)、シメコナゾール、ジメタメトリン、 ジメチルビンホス、ジメトエート、シメトリン、ジメピペレート、シラフルオフ ェン、シンメチリン、ダイアジノン、ダイムロン、チアクロプリド、チアメトキ |ンホス(CVMP)、テトラコナゾール、テニルクロール、テブコナゾール、テ トリフルラリン、トルクロホスメチル、トルフェンピラド、ナプロアニリド、ナ プロパミド、ニテンピラム、パクロブトラゾール、ハロスルフロンメチル、ビフ ェノックス、ピペロホス、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラクロホス、ピラゾ キシフェン、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネート(ピラゾレート)、ピリ - ダフェンチオン、ピリブチカルブ、ピリプロキシフェン、ピリミノバックメチル、 ピリミホスメチル、ピロキロン、フェニトロチオン(MEP)、フェノキサニル、 フェノブカルブ(BPMC)、フェリムゾン、フェンチオン(MPP)、フェン トエート(PAP)、フェントラザミド、ブタクロール、ブタミホス、ブプロフ ェジン、フラザスルフロン、フラメトピル、フルアジホップ、フルトラニル、プ レチラクロール、プロパホス、プロパルギット(BPPS)、プロピコナゾール、 プロポキスル(PHC)、ブロマシル、プロメトリン、ブロモブチド、ベノミル、 ペルメトリン、ペンシクロン、ベンスリド(SAP)、ベンスルフロンメチル、 ベンゾビシクロン、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ペンディメタリン、 ート、ホキシム、ホサロン、ボスカリド、ホスチアゼート、マラチオン(マラソ

ン)、メソミル、メタミドホス、メタラキシル、メチダチオン(DMTP)、メ|ン)、メソミル、メタミドホス、メタラキシル、メチダチオン(DMTP)、メ チルダイムロン、メトミノストロビン、メトラクロール、メトリブジン、メフェ | チルダイムロン、メトミノストロビン、メトラクロール、メトリブジン、メフェ ナセット、メプロニル、モノクロトホス、モリネート及びリニュロンである。

ここでネガティブモードで対象とする農薬は、2,2一DPA(ダラポン)、 2, 4-D (2, 4-PA), MCPA, T > T > T > T T | 2, T | 4 T | 2, T | 4 T | 4 T | 4 T | 4 T | 4 T | 5 T | 5 T | 5 T | 6 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 T | 7 ロール、クロロタロニル(TPN)、シアノホス(CYAP)、ジクロルプロッ|ロール、クロロタロニル(TPN)、シアノホス(CYAP)、ジクロルプロッ -プ、ジフルベンズロン、チアジニル、チフルザミド、トリクロピル、フィプロニ | プ、ジフルベンズロン、チアジニル、チフルザミド、トリクロピル、フィプロニ ル、フサライド、フルアジナム、フルスルファミド、プロシミドン、プロパニル|ル、フサライド、フルアジナム、フルスルファミド、プロシミドン、プロパニル (DCPA)、プロピザミド、ベンタゾン、ホセチル及びメコプロップ(MCP P) である。

ただし、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイア れ測定する。メトミノストロビンは、E体のみを対象とする。フェンチオン(M|れ測定する。メトミノストロビンは、E体のみを対象とする。フェンチオン(M PPオキソン、MPPオキソンスルホキシド及びMPPオキソンスルホンをそれ | ぞれ測定する。ベノミルはメチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート(MB C) に変化することから、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート (MB | れぞれ測定する。

 $1 \sim 3$ (略)

4 試験操作

ナセット、メプロニル、モノクロトホス、モリネート及びリニュロンである。

ここでネガティブモードで対象とする農薬は、2,2―DPA(ダラポン)、 (DCPA)、プロピザミド、ベンタゾン、ホセチル及びメコプロップ(MCP P) である。

ただし、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイア ジノン、トルクロホスメチル、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス及びマ|ジノン、トルクロホスメチル、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス及びマ |ラチオン(マラソン)については、それぞれのオキソン体を測定する。オリサス | ラチオン(マラソン)については、それぞれのオキソン体を測定する。オリサス トロビンは、 代謝物である(5Z)-オリサストロビンも測定する。 カルタップは水 | トロビンは、 代謝物である(5Z)-オリサストロビンも測定する。 カルタップは水 中でネライストキシンに変化することから、ネライストキシンを測定する。ジメー中でネライストキシンに変化することから、ネライストキシンを測定する。ジメ チルビンホス、ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E体と2体をそれぞ|チルビンホス、ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E体と2体をそれぞ PP)については、その酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MIPP)については、その酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、M PPオキソン、MPPオキソンスルホキシド及びMPPオキソンスルホンをそれ ぞれ測定する。ベノミルはメチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート(MB C) に変化することから、メチル—2—ベンツイミダゾールカルバメート(MB C)として測定する。ペルメトリンは、シス及びトランスの異性体があるのでそ | C)として測定する。ペルメトリンは、シス及びトランスの異性体があるのでそ れぞれ測定する。

 $1 \sim 3$ (略)

4 試験操作

- (1) (略)
- (2) 分 析

(略)

表1 ポジティブモードのモニターイオンの例及び濃度範囲

農薬名	濃度範囲 (mg/L)	プリカーサ イオン(m / z)	プロダクトイ オン※1 (m / z)
(略)	(略)	(略)	(略)
カルボフラン	<u>0.000003</u> ∼	222	165、123
	0.003		
(略)	(略)	(略)	(略)
ベンフラカルブ	<u>0.0001</u> ~0.03	411、433	195、186、252
(略)	(略)	(略)	(略)

※1~※3 (略)

(略)

5 (略)

別添方法 21~別添方法 22 (略)

別添方法 23 パージ・トラップ―ガスクロマトグラフ―質量分析法

オシアネートである。ただし、本分析法において、ダゾメット及びメタム(カー│オシアネートである。ただし、本分析法において、ダゾメット及びメタム(カー バム) はメチルイソチオシアネートに変化することから、メチルイソチオシアネ / バム) はメチルイソチオシアネートに変化することから、メチルイソチオシアネ ートを測定する。

 $1 \sim 2$ (略)

3 試料の採取及び保存

- (1) (略)
- (2) 分 析

(略)

表1 ポジティブモードのモニターイオンの例及び濃度範囲

農薬名	濃度範囲 (mg/L)	プリカーサ イオン (m / z)	プロダクトイ オン※1 (m / z)
(略)	(略)	(略)	(略)
カルボフラン	<u>0.00003</u> ~0.003	222	165、123
(略)	(略)	(略)	(略)
ベンフラカルブ	<u>0.0003</u> ~0.03	411、433	195、186、252
(略)	(略)	(略)	(略)

※1~※3 (略)

(略)

5 (略)

別添方法 21~別添方法 22 (略)

別添方法 23 パージ・トラップ―ガスクロマトグラフ―質量分析法

ここで対象とする項目は、ダブメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチーここで対象とする項目は、ダブメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチー ートを測定する。

 $1 \sim 2$ (略)

3 試料の採取及び保存

試料は、精製水で洗浄したねじ口瓶に泡立てないように採取し、満水にして直ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存する。 なお、残留塩素が含まれている場合には、試料水1Lにつきアスコルビン酸ナ

試料は、精製水で洗浄したねじ口瓶に泡立てないように採取し、満水にして直 ちに密栓し、速やかに試験する。速やかに試験できない場合は、冷蔵保存する。

 $4 \sim 5$ (略)

 $4 \sim 5$ (略)

別添方法 24~別添方法 25 (略)

トリウム 0.01~0.02gを加える。

別添方法 24~別添方法 25 (略)

別紙2 農薬類(水質管理目標設定項 15)の測定精度

別紙1 (略)

別紙1 (略)

別紙2 農薬類(水質管理目標設定項目 15)の測定精度

(略)

(略)

農薬名	目標値 (mg/ L)	検査方法	定量下限値 (mg/L)
(略)	(略)	(略)	(略)
カルボフラン	<u>0.0003</u>	固相抽出一LC-MS法	0.000005 <u>*</u>
		(P) <u>: 参考</u>	
		LC—MS法 (P)	<u>0. 000003</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
チアクロプリド	0.03	固相抽出—GC—MS法	0. 0002
		LC—MS法 (P)	0.0003
(略)	(略)	(略)	(略)
ベンフラカルブ	0.02	固相抽出一LC-MS法	0. 000004
		(P)	
		LC—MS法 (P)	<u>0. 0001</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

農薬名	目標値 (mg/ L)	検 査 方 法	定量下限値 (mg/L)
(略)	(略)	(略)	(略)
カルボフラン	<u>0.005</u>	HPLC―ポストカラム法	<u>0. 00005</u>
		固相抽出一LC-MS法	0.000005
		(P)	
		LC—MS法 (P)	<u>0. 00003</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
チアクロプリド		固相抽出—GC—MS法	0.0002
		LC—MS法 (P)	0.0003
(略)	(略)	(略)	(略)
ベンフラカルブ	<u>0.04</u>	固相抽出一LC-MS法	0. 000004
		(P)	
		LC—MS法 (P)	<u>0.0003</u>

(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
		(略)			
別紙3 (略)	另	引紙3(略)			
別添5 (略)	另	引添5(略)			

別紙 2 「水道水質管理計画の策定に当たっての留意事項について」(平成 4 年 12 月 21 日付け衛水第 270 号水道整備課長通知)新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

改正後(新)						改正前(旧)					
(略)	記					(略) 記					
$1 \sim 4$	(略)					$1 \sim 4$ (略)					
別表第1	水質検査に係る計画の記載例					別表第1					
別表第2	水質監視に係る計画の記載例					別表第2					
別表第3	原水の汚染の程度を表し浄水処理等の工程管理のために有用となる項目					別表第3					
別表第4	要検討項目					別表第4					
番号	項目 目標値 (mg/ <u>L</u>)						項目 目標値 (mg/ <u>1</u>				
1~48	(略)	_					1~48 (略) (略)				
49	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) <u></u>					(新設)					
別表第5	第5 <u>要検討農薬類</u>					別表第5					
別表第6	その他農薬類				別表第6						
番号	項目	用途	目標値 (mg/L)	検査方法	番号	項目	用途	目標値 (mg/L)		検査方法	
1~58	(略)	(略)	(略)	(略)	1~43	(略)	(略)	(略)	(略)		
59	バリダマイシン	殺虫剤 殺菌剤	0.9	_	59	バリダマイシン	殺虫剤 殺菌剤		_		
60~86	(略)	(略)	(略)	(略)	60~86	(略)	(略)	(略)	(略)		
注1)~注5) (略)											